



早いもので、新しい年が明けて、1ヶ月が過ぎました。

1月は割と暖かく過ごしやすい毎日で良かったです。

年末・年始とも、比較的暖かく、我が家の毎年恒例の広島護国神社への初詣では、今年は正月三が日では無く、年始の休みが曜日の関係で1月6日までだった事もあって、少しずらして1月5日(土)に女房とふたりで行ってきました。例年、正月三が日は大変混雑していましたが、この日は人出も少なく、並ぶ事無くゆっくりと参拝することが出来ました。

今年は、5月に「平成」から新しい元号が変わります。どんな元号になるのでしょうか？巷では、「安久」とか「安永」など「安」の字が頭に付くのではという予想が多いようですが・・・。

それともう一つ、10月に私達の暮らしに大きな影響を与える消費税の10%への税率アップがあります。今回はさすがに間違いなく上りそうです。将来の日本の財政を考えれば仕方がないことだと思いますが、出来るだけ景気がひどく落ち込まなければ良いと思います。

今年も色々な事があると思いますが、

また一年、頑張って参りますので、よろしくお願い致します。

最後に(すみません！どうしてもカープの話題になります。)、年の初めに吉報が届きました！巨人から丸ちゃんのFA移籍の人的補償として、長野選手の移籍が決まったことです。丸ちゃんのFA移籍で気分的に多少落ち込んでいましたが、長野選手の加入でいっぺんに元気ができました！(笑) セ・リーグ4連覇と日本一、期待しましょう！！

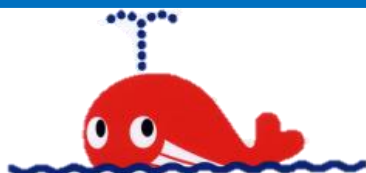
郷 田

2019年10月1日より **消費税10%へ・・・**

増税前の今が

リフォームのベストタイミング！！

【※2019年3月31日までにご契約済みの場合、10月以降の引渡しでも消費税は8%のまま
※2019年4月1日以降にご契約の場合、9月30日までに引渡し完了すれば消費税は8%



1級建築士事務所

太進建設株式会社

呉市宮原11丁目8-24 TEL0823-25-

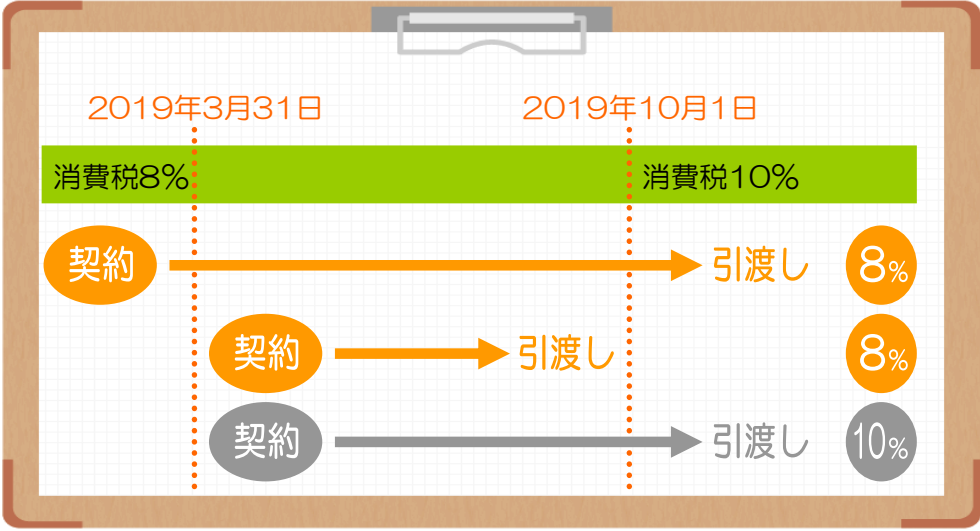
2019年10月1日より **消費税10%へ・・・**

いつかはリフォームしたいと思いませんか？

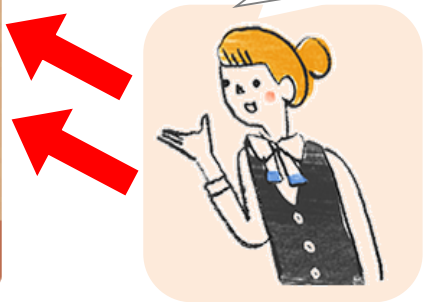
増税前の **今** が

リフォームのベストタイミング！！

「同じリフォームをするならお得に工事したい！」
「増税とリフォーム契約のタイミングは・・・？」



増税前にリフォームできる期間がこちら！
早めの検討がカギになります。



リフォームの流れ

通常、リフォームは「現地調査→見積り作成・見直し→ご契約」という流れで案外時間がかかります。後悔しないためにも、どの会社に依頼するか、どんなリフォームにするか、早めのご検討が重要です。



スケジュールに余裕がないと思わぬリスクも！？

増税前には駆け込み需要が増えます。5%から8%に増税したときには、下記のようなことが起こりました。

業者様が対応に時間をかけられず、希望通りに話が進まない・・・。

リフォームの職人が足りず、完工までに時間がかかった・・・。

資材の不足や値上がりがあった・・・。

増税で後悔しないためにも、情報収集とプランは **お早めに！！**

ご連絡先 **0823-25-0125**



1級建築士事務所 太進建設株式会社

呉市宮原11丁目8-24 TEL0823-25-0125